

応急手当普及員養成講習会（一般の方対象）の開催について

1 日時

- (1) 令和 7 年 6 月 16 日(月)、17 日(火)、18 日(水)
各日 9 時から 17 時まで
- (2) 令和 7 年 9 月 20 日(土)、27 日(土)、28 日(日)
各日 9 時から 17 時まで
- (3) 令和 7 年 10 月 8 日(水)、9 日(木)、10 日(金)
各日 9 時から 17 時まで
- (4) 令和 7 年 11 月 18 日(火)、19 日(水)、20 日(木)
各日 9 時から 17 時まで
- (5) 令和 8 年 2 月 25 日(水)、26 日(木)、27 日(金)
各日 9 時から 17 時まで

2 講習会場

岡崎市朝日町 3 丁目 4 番地
岡崎市消防本部 3 階講堂

3 定員

10 名（定員に達した場合は、お断りすることがあります。）

4 受講料

受講料にかかる費用は無料ですが、講習用のテキスト（応急手当指導者標準テキスト ガイドライン 2020 対応：東京法令出版）を書店等で各自で事前に御購入ください。

5 受講内容

項 目		時間（分）	
基礎的な知識技能	基礎知識（講義）	1 2 0	5 4 0
	救命に必要な応急手当の基礎実技	2 4 0	
	その他の応急手当の基礎実技	1 8 0	
指導要領	基礎医学・資機材の取扱い要領・指導技法	3 0 0	7 8 0
	救命に必要な応急手当の指導要領 心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験）、 心肺蘇生法の指導に関する実技の評価（実技試験）を含む	3 6 0	

	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	1 2 0	
効果測定・指導内容に関する質疑への対応		1 2 0	
合計時間		1, 4 4 0	

資格取得には 1,440 分(24 時間)の受講が要件となりますので、3 日間すべての受講が必要です。

6 受講対象者

岡崎市に在住若しくは在勤の方

7 申込み方法

消防救急課救急対策係 0564-21-9946 へお申込みください。

(受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで)

8 その他

- (1) 筆記用具、購入されたテキストをお持ちください。
- (2) 実技がありますので、動きやすい服装で受講ください。
- (3) 昼食は、各自で御用意ください。
- (4) 駐車場は、福社会館北の立体駐車場を御利用ください

〈参考〉

- ・ 応急手当普及員とは、主として事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導にあたる者として岡崎市消防長が認定した者をいいます。
- ・ 応急手当普及員に認定されると岡崎市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱に基づいた普通救命講習及び救命入門コースを開催し、受講者に指導ができます。また、受講者に対して「普通救命講習修了証」「救命入門コース参加証」を発行することができます。
- ・ 応急手当普及員のサポート体制：応急手当普及員の資格を取得し、救命講習等を行う場合、消防署は訓練人形の貸出し、修了証の作成、参加証の配布を行いますので御相談ください。
- ・ 御自身の救命講習の最終受講から日数が経過し、手技の内容に不安な方は、「総務省消防庁の応急手当WEB講習」を閲覧することで事前学習が行えます。<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>